

分任支出負担行為担当官
塩那森林管理署長 里見 昌記

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
安戸山復旧治山工事(R4補正)		栃木県那須塩原市関谷字西山国有林448わ2林小班		治山工事	現場吹付法砕工 1,074.9m2 鉄筋挿入工 292本	一般競争入札 (施工体制確認型総合評価落札方式)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
114,236,000 円	103,432,950 円	令和5年5月23日		株式会社谷黒組 栃木県那須塩原市塩原1100		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
112,500,000 円	令和5年6月	令和6年1月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札決定基準 別紙「入札公告」のとおり
 - ・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

本入札に係る契約締結は、令和5年度予算が成立し、予算が示達された場合とします。

令和5年3月28日

分任支出負担行為担当官
塩那森林管理署長 里見 昌記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 1号
- (2) 工 事 名 安戸山復旧治山工事（R4補正）
- (3) 工事場所 栃木県那須塩原市関谷字西山国有林448わ2林小班
- (4) 工事内容 「工種別数量内訳書」等のとおり（7の入札説明資料からダウンロードすることができる。）
- (5) 工事区分 土木一式工事
- (6) 工 期 契約締結日の翌日から令和6年1月31日まで
- (7) 本工事は、施工体制確認型総合評価落札方式によるものである。
- (8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等が義務付けられている。
- (9) 本競争入札は、電子入札システムで行う。なお、電子入札によりがたい者は、発注者の承認を得て紙入札方式に代えることができる。
- (10) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和5年6月21日まで余裕期間を見込んでいる。
なお、余裕期間内に施工体制及び建設資材が確保できた場合は、監督職員との協議により工事に着手できるものとする。
- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費等の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う。
- (12) 本工事は、総合評価において賃上げを実施する企業に加点を行う。

2 競争参加資格

以下のすべてを満たすこと。

なお、経常建設共同企業体として参加する場合は、(5)及び(10)を満たし、かつ、すべての構成員が(5)及び(10)を除くすべての要件を満たすこと。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和3・4年度の関東森林管理局における一般競争入札参加資格として土木一式工事

に係るA等級、B等級又はC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に元請けとして以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が施工した同種工事については、出資比率が20%以上である構成員に限り実績として認める。）

なお、当該実績が林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び治山センター所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注したものである場合にあっては、林野庁工事成績評定要領第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事）

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき本工事に専任で配置できること。

なお、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）及び工事完成後の期間（検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間）については、必ずしも専任の配置は要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。詳細は入札説明書による。

イ 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。詳細は入札説明書による。

ウ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに完成し工事成績評定が行われている場合において、65点未満の工事成績評定点を通知されている企業については、本入札に関し低入札調査を受けた場合、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に上記の定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で1名配置できる者とする。

- (6) 競争参加資格確認の申請書期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年度間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。
- (8) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。詳細は入札

説明書による。

- (10) 建設業法第3条第1項に規定する営業所が栃木県内に所在すること。また、経常建設共同企業体の場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が栃木県内であること。
- (11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 以下の義務を履行している建設業者であること(届出の義務がない者を除く。)。
 - ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官（以下「契約担当官」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
 - ア 提出期間：令和5年3月29日から令和5年4月11日まで(持参の場合は休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。)
 - イ 提出場所：〒324-0022
栃木県大田原市宇田川 1787-15
塩那森林管理署 総務グループ 総括事務管理官
電話 0287-28-3125
 - ウ その他：電子入札システムを用いて提出すること。
なお、紙入札方式により参加する場合は持参又は郵送（書留郵便に限り、締切日時必着。）で提出すること。
- (3) 技術提案書作成要領及び申請書・資料等の各様式は、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることができる。
- (4) 期限までに申請書等を提出しない者又は、競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する。

- (1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み
 - ア 競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
 - イ 技術提案書等で示された実績等により、最大30点の加算点を与える。
 - ウ 技術提案書等並びに6の(12)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内

容に応じて、最大30点の施工体制評価点を与える。

エ 標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を入札価格で除して評価値を算出する。

(2) 評価項目及び評価基準

評価項目は以下のとおりとし、評価基準等の詳細については入札説明書によるものとする。

ア 企業に関する事項

イ 配置予定技術者に関する事項

ウ 簡易な施工計画（技術提案）に関する事項

エ 施工体制の確保に関する事項

(3) 落札者の決定方法

次の条件を満たした者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が標準評価値（標準点（100点）を予定価格で除した数値）を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

3の(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付を希望する者は下記により受領すること。

ア 交付期間：令和5年3月29日から令和5年5月9日までの休日を除く9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。

イ 交付場所：3の(2)のイに同じ。

ウ その他：電子データでの交付を希望する者は、未使用のCD-Rメディアを持参すること。なお、配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による者は、入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の開始は、令和5年5月11日9時00分、締切は令和5年5月16日10時00分とする。

なお、日時を変更する場合もある。この場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

イ 紙入札方式による場合は、令和5年5月16日10時00分までに塩那森林管理署二階会議室へ入室し、入札すること。その際は、競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。また、代理人の場合は、委任状も持参すること。

ウ 開札は、令和5年5月16日10時05分に塩那森林管理署二階会議室にて行う。

エ 入札参加者は、「関東森林管理局署等競争契約入札心得」及び「暴力団排除に関する誓約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

6 その他留意事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金：免除する。
 - イ 契約保証金：納付するものとする。詳細は入札説明書による。
- (3) 工事費内訳書の提出
 - ア 第1回の入札に際し、入札金額の根拠となる工事費内訳書（様式自由）を電子入札システムにより提出すること。なお、紙入札方式の場合は、入札書とともに提出すること。
 - イ 工事費内訳書を提出しない、又は提出された工事費内訳書に不備があると認めたときは、「関東森林管理局等競争契約入札心得」第7条第1項第11号に該当する入札として、無効とする。
 - ウ 工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。
- (4) 入札の無効
 - ア 競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
 - ウ 競争参加資格の確認を受けた者であっても、開札の時ににおいて2に掲げる要件のいずれかを満たしていない場合は、競争参加資格のない者に該当する。
- (5) 契約書作成の要否：要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口： 3の(2)のイに同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
 - 2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、3の申請を行うことができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ契約担当官の確認を受けていなければならない。
- (8) 技術提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された技術提案書等は返却しない。
- (9) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。
- (10) 詳細は入札説明書による。

7 入札説明資料

- (1) 入札説明書
- (2) 契約書（案）
- (3) 工種別数量内訳書
- (4) 特記仕様書
- (5) 図面
- (6) 公表用設計書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事(業 務)名: 安戸山復旧治山工事(R4補正)

発 注 機 関 名: 塩那森林管理署

入 札 公 告 日: 令和5年3月28日

競争参加資格確認結果通知日: 令和5年4月13日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株)谷黒組	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別添2)

【総合評価落札方式の場合】

入札執行調書

入札物件番号(第1号)						物件名		安戸山復旧治山工事(R4補正)				
入札者の商号又は名称	技術評価点					第一回入札			第二回入札			備考
	総計	標準点	技術提案加算点		施工体制評価点	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
			企業評価	技術者評価								
株式会社谷黒組	154.47	100	21.31	3.16	30	112,500,000	1.3731	1				落札(電子)

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日 令和 5 年 5 月 16 日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官	塩那森林管理署長	里見 昌記
立会職員	農林水産事務官	織田 仁
確認職員	農林水産技官	工藤 久也

令和4年度

積算内訳書

大分類流域 那珂川 支流域 榊形山

工事名 安戸山復旧治山工事(R4補正)

施工地 栃木県那須塩原市関谷
字西山国有林448わ2林小班

森林管理局 関東森林管理局
森林管理署 塩那森林管理署
事務所名等 本署

本工事費内訳表

工事名 安戸山復旧治山工事(R4補正)

鹽那森林管理署 本署

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]